

# J-POWERグループ 環境経営ビジョン



## 基本方針

---

### J-POWERグループは、

---

#### 基本姿勢

エネルギー供給に携わる企業として環境との調和を図りながら、人々の暮らしと経済活動に欠くことの出来ないエネルギーを不断に提供することにより、日本と世界の持続可能な発展に貢献します。

J-POWERグループは、エネルギー供給に携わる企業として石炭をはじめとする限りある資源を多様なニーズに呼応して有効に活用し、人々の暮らしと経済活動に欠くことの出来ない電力を効率的に生産し絶えることなく提供し続ける。その事業活動に伴い発生する環境への影響を小さくするよう努力し、地球温暖化防止対応をはじめとした環境リスクの低減と環境効率(生産量/環境負荷量)の向上を図り、環境配慮と経済価値の向上を同時に実現することにより、日本と世界の持続可能な発展に貢献する。

---



## 地球環境問題への取り組み

国連気候変動枠組条約の原則\*に則り、地球規模での費用対効果を考慮して地球温暖化問題に取り組めます。そのため、エネルギー利用効率の維持・向上、CO<sub>2</sub>排出の少ない電源の開発、技術の開発・移転・普及、および京都メカニズムの活用などを合理的に組み合わせることにより、販売電力量あたりのCO<sub>2</sub>排出量を、継続的に低減してゆきます。さらに、究極の目標としてCO<sub>2</sub>の回収・固定などによるゼロエミッションを目指し、努力を続けます。

地球温暖化問題は、人類が今世紀を通じて化石燃料を主要なエネルギー源としてゆかざるを得ない中で、長期的に取り組んでゆくべき最も重要な課題である。その対策には大きなコストを伴うが、環境と経済が調和した持続可能な開発を実現してゆくためには、地球規模でみて費用対効果の高い対策・措置をすすんで採用し、より大きな温室効果ガスの削減をより小さなコストで実行してゆくことが望まれ、京都議定書のベースである国連気候変動枠組条約にもその原則が明記されている。

J-POWERグループは、エネルギー利用効率の維持・向上、CO<sub>2</sub>排出の少ない電源の開発、技術の開発・移転・普及および京都メカニズムなどを、地球規模での費用対効果を考慮して経済合理的に組み合わせることで、販売電力量あたりのCO<sub>2</sub>排出量を継続的に低減させてゆく。

さらに、世界の人々に持続可能な形でエネルギーを提供し続けてゆくためには、化石燃料の燃焼によって発生するCO<sub>2</sub>を回収・固定することが今世紀中に必要になると認識し、CO<sub>2</sub>のゼロエミッションをJ-POWERグループが目指すべき究極の目標として設定し、技術の開発と実証に努力してゆく。

\*気候変動枠組条約第3条(原則)第3項:  
「...気候変動に対処するための政策および措置は、可能な限り最小の費用によって地球規模で利益がもたらされるように費用対効果の大きいものとするについても考慮を払うべきである。...」

## 地域環境問題への取り組み

事業活動に伴う環境への影響を小さくするよう対策を講じるとともに、省資源と資源の再生・再利用に努め廃棄物の発生を抑制し、地域社会との共生を目指します。

J-POWERグループは、国の内外を問わず、地域の人々の生活環境と安全の確保が地域との共生の基盤であることを認識し、自らの事業活動に伴って発生する大気・水質など地域環境への影響を小さくするよう、最新の技術と知見により対策を講じ、省資源に努め有限な資源の再生・再利用に心掛けることにより廃棄物の発生を抑制するとともに適正に処理し、事故・災害発生時などの緊急時対応を含め、地域社会の一員として信頼されるよう努力する。

## 透明性・信頼性への取り組み

あらゆる事業活動において法令等の遵守を徹底し、幅広い環境情報の公開に努めるとともにステークホルダーとのコミュニケーションの充実を図ります。

J-POWERグループは、あらゆる事業活動において環境マネジメントの改善とコンプライアンスの徹底を図るとともに、幅広い環境情報の公開に努めることにより企業の透明性を高め、当社ステークホルダーとの環境コミュニケーションを充実し、どのような事業展開と環境活動が期待されているかを的確に捉え、グループ全体の技術と知恵を結集し、それに応え続けることにより社会から信頼されるよう努力する。

2004年4月1日

代表取締役社長

中塚喜彦

## アクションプログラム

「J-POWERグループ環境経営ビジョン」の「基本方針」に沿って、J-POWERグループの事業活動において重要な課題・問題に対する取り組み目標および達成手段を明らかにした「アクションプログラム」を策定し、グループ全体で目標達成に向け、取り組んでいます。

### コーポレート目標 - J-POWERグループ全体として設定 -

#### 地球環境問題への取り組み【地球温暖化防止対策】

目 標	2010年度のJ-POWERグループの国内外発電事業における販売電力量あたりのCO <sub>2</sub> 排出量を2002年度比10%程度削減するよう努める
アクション	地球規模での費用対効果を考慮し、以下の対策を経済合理的に組み合わせて実施
カテゴリー	対 策
エネルギー利用効率の維持・向上	電力設備の高効率運転の維持 機器更新時の効率向上 効率的な運用管理による所内率の低減 新設設備における高効率技術の採用
CO <sub>2</sub> 排出の少ない電源の開発	大間原子力発電所の開発推進 再生可能エネルギーの開発推進 ガスタービン・コンバインド・サイクル発電の開発推進 ガスコジェネ発電の開発推進
京都メカニズムの活用など	JI、CDMおよび排出量取引による排出削減クレジットの取得など
技術の開発・移転・普及	バイオマス系燃料利用技術の確立 長期的・継続的に発電電力量あたりのCO <sub>2</sub> 排出量を低減するための技術開発の推進 石炭火力の効率向上技術の開発 石炭ガス化技術、石炭ガス化燃料電池複合発電技術(IGFC)の開発 CO <sub>2</sub> 隔離技術の研究・開発 再生可能エネルギーの研究・開発

#### 地域環境問題への取り組み【循環型社会形成】

目 標	産業廃棄物ゼロエミッションを目指し、2010年度末までにJ-POWERグループ全体で有効利用率97%を達成するよう努める
アクション	石炭灰の有効利用促進 発電所の保守運転等に伴い発生する全産業廃棄物の削減

#### 透明性・信頼性への取り組み【環境マネジメント推進体制充実】

目 標	2007年度末までにJ-POWERグループ全体に環境マネジメントシステム(EMS)を導入する。
アクション	2005年度末までにJ-POWERの全発電事業所にてISO14001認証取得 2007年度末までに全連結子会社に環境マネジメントシステムを導入

## セグメント目標 - 各事業部門およびグループ各社がそれぞれの事業活動に対応した目標を設定 -

### 地球環境問題への取り組み【地球温暖化防止対策】

取り組み内容	火力部門：発電プラントの高効率運転と新設時の高効率設備導入 水力部門：水力発電所の生産性向上 共通課題：ビル・オフィスの省エネ、自動車燃料の節減
--------	--

### 地域環境問題への取り組み【大気、水、廃棄物】

取り組み内容	火力部門：SOx・NOx排出抑制、工業用水使用量の削減、石炭灰の有効利用 水力部門：流木の有効利用 共通課題：オフィスにおける省資源、廃棄物の削減
--------	---

### 透明性・信頼性への取り組み

#### 【環境マネジメント推進体制・環境コミュニケーションの充実およびグリーン調達の推進など】

取り組み内容	ISO14001認証取得、環境マネジメントシステム(EMS)の導入 環境コミュニケーションの推進、環境ボランティアへの参加 グリーン購入・調達の推進(省エネ型OA機器、再生紙、低公害車等) 環境事故未然防止対策の推進 環境教育の徹底(e-ラーニング、監査員研修等)
--------	--

おもな目標は、それぞれ該当するページで紹介しています。

# 2006年度 J-POWERグループ環境行動指針

## 1 地球環境問題への取り組み

### エネルギー利用効率の 維持・向上

既設火力発電所における高効率運転の維持および新設設備における高効率技術の採用

既設水力、地熱発電所および風力、リサイクル発電事業における安定運転の維持

既設発電所の機器更新時における効率向上等による生産性向上

省エネルギーの推進

- ・電力設備の効率的な運用管理を図り所内率の低減を推進する
- ・省エネ診断等を通じてオフィスの省エネルギーを推進する
- ・省エネルギー事業の推進および省エネルギー関連商品の普及を促進する
- ・原材料等の輸送における効率化などの推進により環境負荷を軽減する
- ・公共交通機関の利用、社有車運行の効率化および運転時のエコドライブ実施等により環境負荷を軽減する

### CO<sub>2</sub>排出の少ない 電源の開発

原子力発電所の新設

- ・大間原子力発電事業を着実に推進する

再生可能・未利用エネルギーの有効利用

- ・水力、地熱、風力およびリサイクル発電事業における新規地点の開発を推進する
- ・既設火力発電所におけるバイオマス燃料の混焼を推進する
- ・再生可能・未利用エネルギー等の開発コンサルティング事業を推進する
- ・海外バイオマス発電事業を推進する

天然ガス系燃料の利用促進

- ・ガスタービン・コンバインド・サイクル発電およびコジェネ発電を開発推進する

### 京都メカニズムの活用等

共同実施(JII) クリーン開発メカニズム(CDM)および排出量取引案件の発掘・培養・実施

### 技術の開発・移転・普及

石炭ガス化燃料電池複合発電技術(IGFC)および固体酸化物形燃料電池技術(SOFC)の開発推進  
石炭ガス化複合発電(IGCC)実証試験の電力共同研究による推進  
マイクロ水力発電等の推進  
CO<sub>2</sub>隔離技術の研究開発の推進

### CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガスの 排出抑制

ガス絶縁機器からのSF<sub>6</sub>(六フッ化硫黄)の大気中への排出抑制  
空調機器からのHFC(ハイドロフルオロカーボン)の大気中への排出抑制

## 2 地域環境問題への取り組み

### 環境負荷の排出抑制

排出抑制の継続

- ・SOx・NOx・ばいじんの排出を抑制するため適切な燃焼管理および環境対策設備の適切な管理を実施する
  - ・水質汚濁物質の排出を抑制するため排水処理設備の適切な管理を実施する
  - ・騒音・振動・悪臭の発生を抑制するため発生機器の適切な管理を実施する
  - ・土壌・地下水汚染を防止するため設備の適切な管理を実施しその取組状況を公表する
- 機器等からの漏油対策および適切かつ迅速な緊急時対応への準備  
設備の新設・改造時における高効率な環境対策設備の設計検討および導入

### 循環資源の再生・再利用

循環資源の再生・再利用および産業廃棄物ゼロエミッションへの取り組み

- ・石炭灰・石こう・コンクリート塊・金属クズ・流木等の有効利用を促進する
- ・新設・増改良・撤去工事における廃棄物発生の抑制および資機材等の再生・再利用を促進する
- ・水、薬品および潤滑油等使用量の節減等を推進する
- ・電子文書の利用促進等によりコピー用紙等事務用品の消費量削減に努める
- ・紙類・びん・缶・プラスチック等の分別収集を徹底し再生・再利用を促進する

廃棄物適正処理の徹底

- ・産業廃棄物処理委託業者の適切な選定等により廃棄物関連のリスク低減に努める

### 化学物質等の管理

PRTR制度

- ・PRTR法の対象となる化学物質について排出量・移動量の把握・管理および届出・公表を行う

ダイオキシン類対策

- ・廃棄物焼却炉の適切な管理を実施しダイオキシン法に基づく排ガス・焼却灰の調査・報告を行う
- ・ダイオキシン類前駆体連続測定モニターの普及を促進する



## 3 透明性・信頼性への取り組み

## PCBの管理および処理

- ・廃棄物処理法およびPCB特別措置法に基づき適切に保管・管理する
  - ・国の広域処理計画を踏まえた当社基本方針に沿って着実に処理を行う
- 有害化学物質取扱量の削減に向けた取り組み  
アスベスト問題への適切な対応

自然環境および  
生物多様性の保全への配慮

## 計画・設計面における取り組み

- ・事業が環境へ与える影響をモニタリング等により評価し、計画・設計段階から環境に与える影響の低減に努める

## 工事施工における取り組み

- ・自然環境の保全対策を実施し、地域生態系への影響軽減と種の多様性の保全に努める

## 保守管理における取り組み

- ・設備の維持・管理において周辺の自然環境保全に配慮する
- ・貯水池・調整池の管理に当たっては河川的环境保全(堆砂・濁水・水質等)に配慮する

## 森林の保全に向けた取り組み

- ・自社の特定保有林等を環境保全・環境教育の場としてその活用に努める

## 地域景観保全への配慮

海外プロジェクトにおける  
環境配慮

## 環境対策技術の海外移転の推進

- ・火力・水力発電の環境対策技術移転を推進する
- ・風力・太陽光・廃棄物発電および省エネ等の環境配慮型技術協力を推進する

適切な環境配慮に基づく開発計画  
の策定および実施

## 技術研究開発の推進

水域環境浄化技術・貯水池堆砂掃砂技術・堆砂有効利用等の研究開発

ゼロエミッション 国連大学により提唱された構想であり、異業種産業(企業)間の連携により廃棄物の資源化を可能とするシステムを創設し、廃棄物(最終処分量)を限りなくゼロに近づけていこうとするもの。

(1)環境マネジメントの  
継続的改善(信頼性向上)環境マネジメントレベルの  
向上

J-POWERの全発電事業所におけるISO14001認証維持

J-POWERグループ各社における環境マネジメントシステムの導入促進および運用改善

社員の意識向上

- ・e-ラーニング等を活用し環境経営に関する教育・研修・訓練を計画的に実施する
- ・J-POWER各事業所およびグループ各社に対して環境オルグを実施する
- ・社員の意識調査を実施しその結果を公表する

## 環境会計

- ・環境保全コストおよび効果の把握手法の充実に努める
- ・適切な環境効率指標の検討を進める

構内常駐業者、工事請負業者等の取引業者に対する環境に配慮した行動への協力要請

ライフサイクルアセスメント手法を取り入れた環境ラベル(エコリーフ)の認証更新

環境マネジメントシステムの  
効果的な運用環境マネジメントシステムの  
継続的改善

- ・環境負荷の実態を把握するとともに環境保全のための目標および計画を設定する
- ・法令・協定等を遵守し、目標達成に取り組み、定期的に活動内容を評価し改善する
- ・環境監査の計画的な実施およびその結果に基づく環境マネジメントシステムの見直しにより継続的な改善を行う

環境面でのリスクマネジメント、緊急事態発生時の連絡の徹底および環境事故の未然防止

## グリーン調達への取り組み

J-POWERグループグリーン調達ガイドラインに沿った取り組みの推進

低公害車等の利用拡大

(2)社会とのコミュニケーション  
(透明性向上)

## 環境情報の公表

## 環境報告書の充実

- ・報告書記載データ(物質・エネルギー等)に対する第三者審査を受け、信頼性の向上に努める

## 環境保全活動に関する広報

- ・新聞・経済誌・ホームページ・グループ内広報誌等を通じた環境保全活動の広報を行う
- ・事業所・PR施設等への来客者に対する広報を行う

環境事故情報等の迅速な連絡および公表

## コミュニケーションの活性化

## 環境報告書等の活用

## 環境関連行事等の活用

社外とのコミュニケーションの  
多様化

- ・環境格付等の社外評価を受ける等コミュニケーションの多様化を推進する

地域環境保全活動への  
取り組み

## 地域の環境保全活動への参加

- ・環境月間等に呼応し、市町村、地区等主催の清掃・美化活動、植樹祭等に参加する
- 地域環境保全活動への主体的な取り組み

## 年度別データ

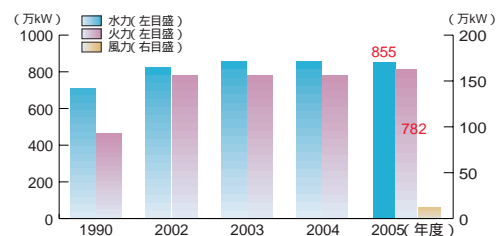
データは、各年度の年間値または年度末時点値です。

特に記載のない場合は、2004年度まではJ-POWER単体、2005年度はグループデータを含みます。

グラフの2005年度の数値(赤字)は、J-POWER分です。

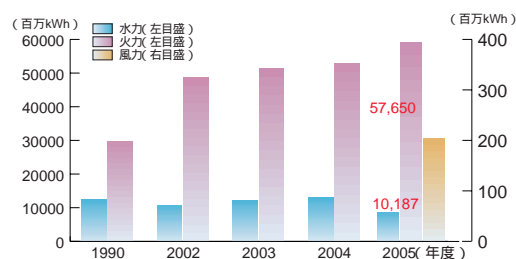
### 電力設備(最大出力)

	単位	1990年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
水力	万kW	709	826	855	855	855
火力	万kW	465	782	782	782	810
石炭	万kW	464	781	781	781	792
天然ガス	万kW					17
地熱	万kW	1	1	1	1	1
風力	万kW					12
合計	万kW	1,174	1,609	1,637	1,637	1,677



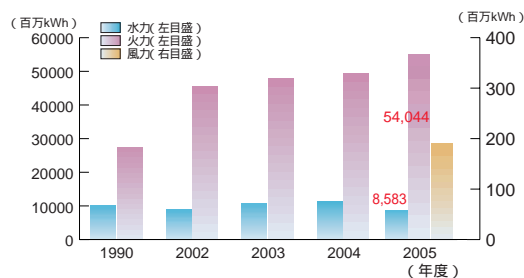
### 発電電力量

	単位	1990年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
水力	百万kWh	12,451	10,624	12,103	12,892	10,187
火力	百万kWh	29,551	48,679	51,237	52,708	58,922
石炭	百万kWh	29,452	48,599	51,133	52,616	58,070
天然ガス	百万kWh					748
地熱	百万kWh	99	80	104	92	104
風力	百万kWh					203
合計		42,002	59,303	63,340	65,600	69,312



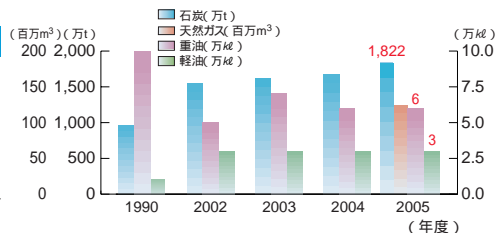
### 販売電力量

	単位	1990年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
水力(揚水発電分を除く)	百万kWh	10,046	8,902	10,850	11,172	8,583
火力	百万kWh	27,293	45,527	47,937	49,345	55,205
石炭	百万kWh	27,206	45,453	47,841	49,261	54,413
天然ガス	百万kWh					698
地熱	百万kWh	87	74	96	84	94
風力	百万kWh					195
合計		37,338	54,429	58,787	60,517	63,983



### 燃料消費量

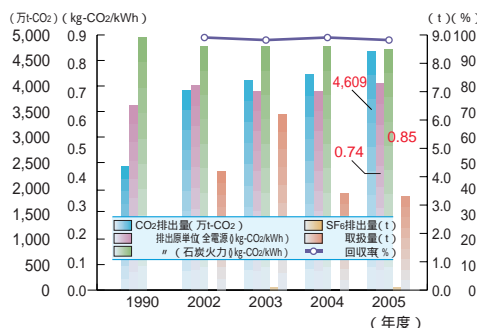
	単位	1990年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
石炭(乾炭28MJ/kg換算)	万t	956	1,543	1,621	1,669	1,839
使用原単位(石炭火力)	t/百万kWh	351	340	339	339	338
天然ガス	百万m³					124
重油	万kℓ	10	5	7	6	6
軽油	万kℓ	1	3	3	3	3



(注)使用原単位の分母は石炭火力発電所販売電力量

### 温室効果ガス排出量

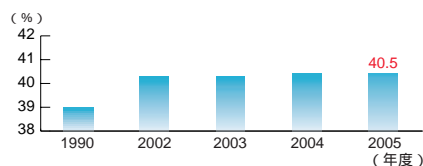
	単位	1990年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
CO <sub>2</sub> 排出量	万t-CO <sub>2</sub>	2,432	3,907	4,108	4,222	4,683
排出原単位(全電源)	kg-CO <sub>2</sub> /kWh	0.65	0.72	0.70	0.70	0.73
〃(石炭火力)	kg-CO <sub>2</sub> /kWh	0.89	0.86	0.86	0.86	0.86
SF <sub>6</sub> 排出量	t	-	0.0	0.1	0.0	0.1
取扱量	t	-	4.2	6.2	3.4	3.3
回収率	%	-	99	98	99	98
HFC排出量	t	-	0.0	0.0	0.0	0.0

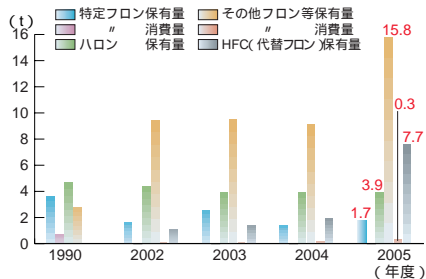


(注) 排出原単位の分母は販売電力量若松研究所を除く

### J-POWER石炭火力発電所平均熱効率(発電端)

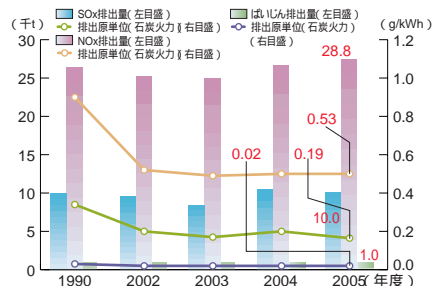
	単位	1990年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
石炭火力平均熱効率(発電端)	%	39.0	40.3	40.3	40.4	40.5





## 特定フロン等使用実績

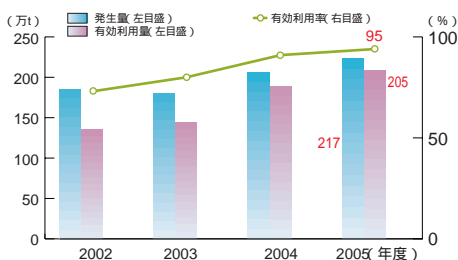
項目	単位	1990年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
特定フロン 保有量	t	3.6	1.6	2.5	1.4	1.8
特定フロン 消費量	t	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0
ハロン 保有量	t	4.7	4.4	3.9	3.9	3.9
ハロン 消費量	t	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他フロン等 保有量	t	2.8	9.4	9.5	9.1	15.8
その他フロン等 消費量	t	0.0	0.1	0.1	0.2	0.3
HFC(代替フロン) 保有量	t	-	1.1	1.4	1.9	7.7
HFC(代替フロン) 消費量	t	-	0.0	0.0	0.0	0.1



## SOx NOxおよびばいじん排出実績

項目	単位	1990年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
SOx排出量	千t	9.9	9.5	8.4	10.4	10.2
排出原単位(石炭火力)	g/kWh	0.37	0.21	0.18	0.21	0.19
NOx排出量	千t	26.4	25.2	25.0	26.6	28.9
排出原単位(石炭火力)	g/kWh	0.97	0.56	0.52	0.54	0.53
ばいじん排出量	千t	1.0	0.9	1.0	1.0	1.0
排出原単位(石炭火力)	g/kWh	0.04	0.02	0.02	0.02	0.02

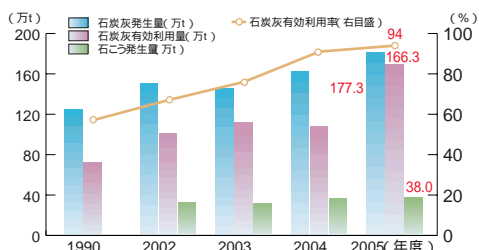
(注) ばいじん排出量は、月1回の測定値から算出  
排出原単位の分母は石炭火力発電所販売電力量



## 産業廃棄物有効利用実績

項目	単位	-	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
発生量	万t	-	185	180	206	223
有効利用量	万t	-	135	144	189	209
有効利用率	%	-	73	80	92	94

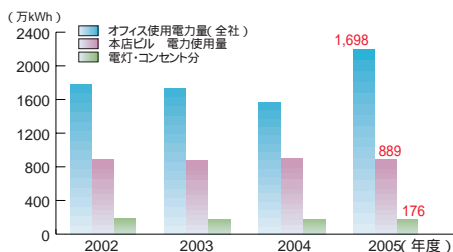
(注) 2004年度はJ-POWERグループ全体の数値を示す



## 石炭灰・石こう有効利用実績

項目	単位	1990年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
石炭灰発生量	万t	125.7	150.7	146.5	162.3	180.6
有効利用量	万t	71.9	101.4	111.9	107.6	169.6
有効利用率	%	57	67	76	91	94
石こう発生量	万t	-	33.0	32.0	37.1	38.0
石こう有効利用率	%	100	100	100	100	100

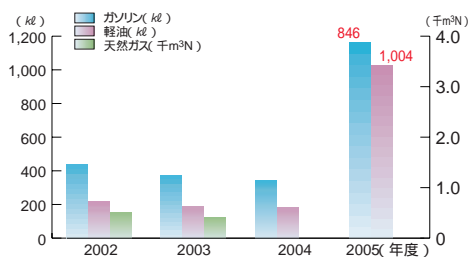
(注) 石炭灰有効利用率についてはP.39参照



## オフィス電力使用量

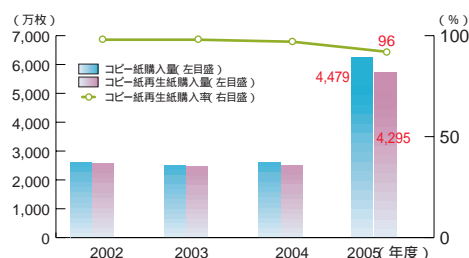
項目	単位	-	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
オフィス使用電力量(本社)	万kWh	-	1,781	1,728	1,564	2,200
本店ビル電力量	万kWh	-	884	881	899	889
電灯・コンセント分	万kWh	-	185	179	179	176

J-POWER本店ビル



## 燃料消費量(車両・船舶・非常用電源その他用)

項目	単位	-	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
ガソリン	kℓ	-	438	372	342	1,162
軽油	kℓ	-	217	185	182	1,026
天然ガス	千m <sup>3</sup> N	-	0.5	0.4	0.0	0.0



## グリーン調達実績

項目	単位	-	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
コピー紙購入量	万枚	-	2,617	2,492	2,597	6,241
再生紙購入量	万枚	-	2,560	2,453	2,511	5,722
再生紙購入率	%	-	98	98	97	92



## 温暖化対策に関する条約等

### 気候変動枠組条約の概要

国連気候変動枠組条約は温暖化防止に向けた国際的な枠組みを定めた条約です。1992年6月にブラジルのリオデジャネイロで開催された第1回「持続可能な開発」に関する世界首脳会議（通称：地球環境サミット）で採択され、1994年3月21日に発効しました。現在188カ国、1地域が批准しています。

気候系に対して危険な人為的干渉を及ぼすこととしない水準において、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを究極的な目的としています。

#### 原則

共通だが差異のある責任に基づく気候系の保護  
 特別な状況への配慮 予防対策の実施  
 持続可能な開発を推進する権利・義務  
 協力的かつ開放的な国際協力体制の確立に向けた協力

（注）原則 の全文

締約国は、気候変動の原因を予測し、防止し又は最小限にするための予防措置をとるとともに、気候変動の悪影響を緩和すべきである。深刻な又は回復不可能な損害のおそれがある場合には、科学的な確実性が十分にないことをもって、このような予防措置をとることを延期する理由とすべきではない。もっとも、気候変動に対処するための政策および措置は、可能な限り最小の費用によって地球規模で利益がもたらされるように費用対効果の大きいものとするについても考慮を払うべきである。このため、これらの政策および措置は、社会経済状況の相違が考慮され、包括的なものであり、関連するすべての温室効果ガスの発生源、吸収源及び貯蔵庫並びに適応のための措置を網羅し、かつ、経済のすべての部門を含むべきである。気候変動に対処するための努力は、関心を有する締約国の協力によっても行われ得る。

### 京都議定書の概要

京都議定書は、国連気候変動枠組条約の第3回締約国会議（COP3）で1997年12月に採択された、附属書I国（注）の温室効果ガス排出抑制目標を定めた決議であり、2005年2月16日に発効しました。

（注）先進国35カ国（経済移行国11カ国含む）と欧州共同体

対象温室効果ガス（GHG）	CO <sub>2</sub> 、メタン、N <sub>2</sub> O（亜酸化窒素）、HFC（ハイドロフルオロカーボン）、PFC（パーフルオロカーボン）、SF <sub>6</sub> （六フッ化硫黄）の6種類のガス
約束期間	2008～2012年（第一約束期間）
目標	附属書I国間で約束期間平均の温室効果ガス排出量を、1990年レベルに比べて少なくとも5%削減する。附属書I国は京都議定書の附属書Bで削減目標を数値で約束し、日本の削減目標は6%
シンク 吸収源 の扱い	土地利用の変化および林業部門における1990年以降の植林、再植林および森林減少に限定して吸収量増大を排出枠に計上できる
京都メカニズム	削減目標を全世界規模で経済合理的に達成する手段として導入されたメカニズムで、排出量取引、共同実施（JI）、クリーン開発メカニズム（CDM）が定められている

\*排出量取引  
 割当排出量（またはCDM・JIによる削減量）の国際取引。附属書I国は取得した他国の割当排出量（またはCDM・JIによる削減量）を自国の割当排出量に追加することが可能。  
 \*共同実施（JI）  
 附属書I国間で共同でGHG排出削減の事業を実施し、削減量を関係国間で配分する仕組み。2008～2012年の削減量が対象。  
 \*クリーン開発メカニズム（CDM）  
 附属書I国が発展途上国でGHG排出削減の事業を実施し、削減量を関係国間で配分する仕組み。2000年以降の削減量が対象。

### 京都議定書目標達成計画の概要

政府は、「地球温暖化対策の推進に関する法律（1998年法律第117号）」に基づき、京都議定書の6%削減約束（1990年比）を確実に達成するために必要な措置を定めるものとして「京都議定書目標達成計画」を策定し、2005年4月28日の閣議において決定しました。

#### 地球温暖化対策の推進に関する基本的方向

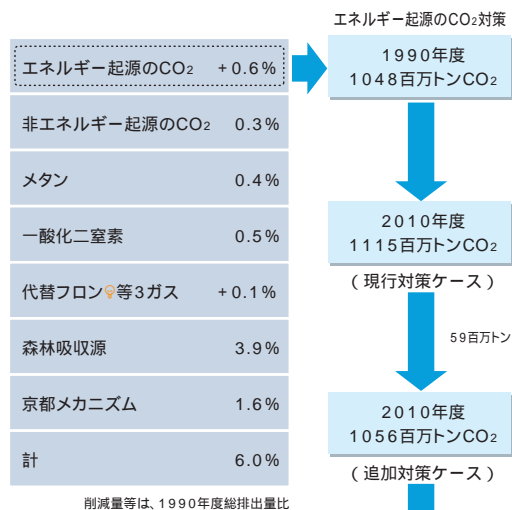
##### わが国の温暖化対策のめざす方向

議定書の6%削減を確実に達成  
 長期的・継続的な削減をめざす  
 環境先進国として、世界をリードする役割を果たす

##### 温暖化対策の基本的な考え方

環境と経済の両立  
 技術革新の促進、すべての主体の参加・連携の促進  
 多様な政策手段の活用  
 国際連携の確保

## 温室効果ガスの排出抑制・吸収の量に関する目標



産業部門	各部門の2010年度の排出量			エネルギー 転換部門
	民生部門	運輸部門		
435百万トンCO <sub>2</sub> [90年比 8.6%]	302百万トンCO <sub>2</sub> [90年比+10.7%]	250百万トンCO <sub>2</sub> [90年比+15.1%]	69百万トンCO <sub>2</sub> [90年比 16.1%]	
部門別内訳				
(15百万トン)	(31百万トン)	(9百万トン)	(4百万トン)	

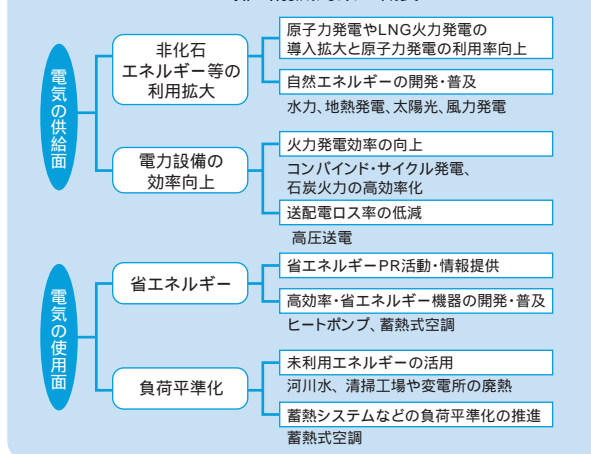
この行動計画は、1997年6月に経団連が策定した「経団連環境自主行動計画」に組み込まれており、「経団連環境自主行動計画」およびこれらを構成する産業界の自主行動計画は、国の審議会等でその進捗状況の点検を受けています。

## 地球温暖化対策

CO<sub>2</sub>排出削減目標

電気事業はCO<sub>2</sub>排出削減に対する目標として、お客さまの使用電力量1kWhあたりのCO<sub>2</sub>排出量(使用端CO<sub>2</sub>排出原単位)を指標として取り上げ、1990年度の実績を基準として下記の目標を設定しています。

2010年度における使用端CO<sub>2</sub>排出原単位を1990年度実績から20%程度低減(0.34kg-CO<sub>2</sub>/kWh程度にまで低減)するよう努める

CO<sub>2</sub>排出削減対策の概要

## 電気事業における環境行動計画

「電気事業における環境行動計画」電気事業連合会(2005.9)より抜粋

「電気事業における環境行動計画<sup>②</sup>」は、地球温暖化問題等に対する電気事業としての取り組み方針・計画をまとめたもので、実績や国内外の動向等を踏まえて毎年フォローアップを行うこととしています。

CO<sub>2</sub>排出実績

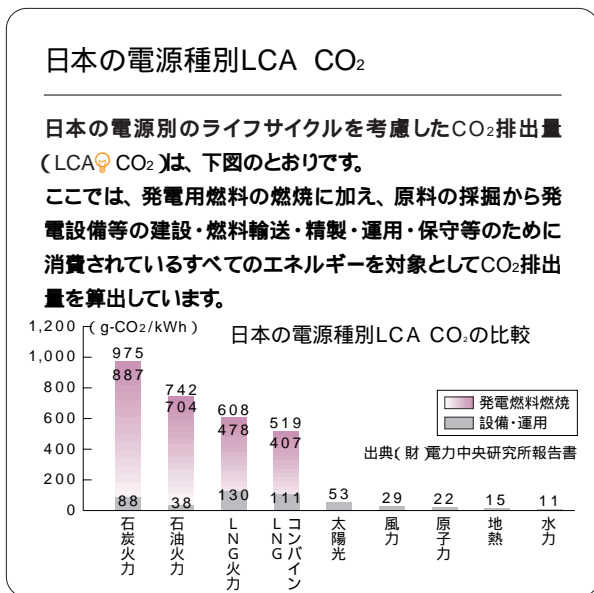
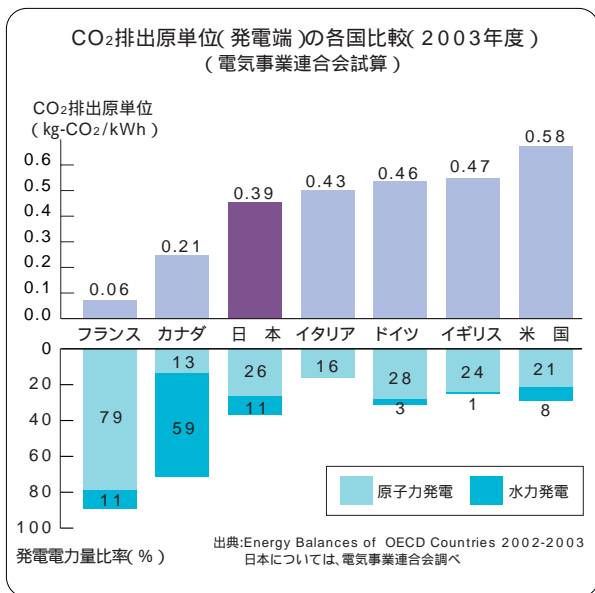
項目	1990年度 (実績)	2002年度 (実績)	2003年度 (実績)	2004年度 (実績)	2005年度 (見通し)	2010年度
使用電力量 (億kWh)	6,590	8,410	8,340	8,650	8,540	【見通し】 8,970
CO <sub>2</sub> 排出量 (億t CO <sub>2</sub> )	2.77 [0.02]	3.42 [0.17]	3.63 [0.20]	3.64 [0.26]	3.3	【見通し】 3.2
使用端CO <sub>2</sub> 排出原単位 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.421	0.407	0.436	0.421	0.39	【見通し】 0.36 → 【目標】 1990年度比20%程度低減(0.34程度)

- \* 使用端CO<sub>2</sub>排出原単位 = CO<sub>2</sub>排出量 ÷ 使用電力量
- \* CO<sub>2</sub>排出量は以下のとおり、燃料種別毎のCO<sub>2</sub>排出量を合計した。  
CO<sub>2</sub>排出量 = (化石燃料燃焼に伴う投入発熱量) × (CO<sub>2</sub>排出係数)
- \* 投入発熱量は資源エネルギー庁「平成17年度汽力発電用燃料計画」等、燃料種別CO<sub>2</sub>排出係数は環境省「温室効果ガス排出量算定に関する検討結果総括報告書」(平成14年8月)の記載値を使用しました。
- \* 2005年度、2010年度の見通しは、GDP(国民総生産)等の諸指標および需要動向などを勘案した平成17年度供給計画をベースに試算したものです。
- \* 使用電力量、CO<sub>2</sub>排出量には、共同火力、IPP、自家発電などから購入して販売した電力量、購入した電力の発電時に排出されたCO<sub>2</sub>を含みます。
- \* [ ]内の値はIPP、自家発電などからの購入電力量に相当するCO<sub>2</sub>排出量を再掲したものであり、それぞれのCO<sub>2</sub>削減努力を期待するものです。なお、算定にあたっては、購入電力量から投入発熱量を推定しています。

## 電気事業連合会関係12社の目標

2010年度における使用端CO<sub>2</sub>排出原単位を1990年度実績から20%程度低減する

$$\text{CO}_2\text{排出量 (kg-CO}_2\text{)} = \text{電気の使用量 [電力量] (kWh)} \times \text{CO}_2\text{排出原単位 [電力量当たりのCO}_2\text{排出量] (kg-CO}_2\text{/kWh)}$$



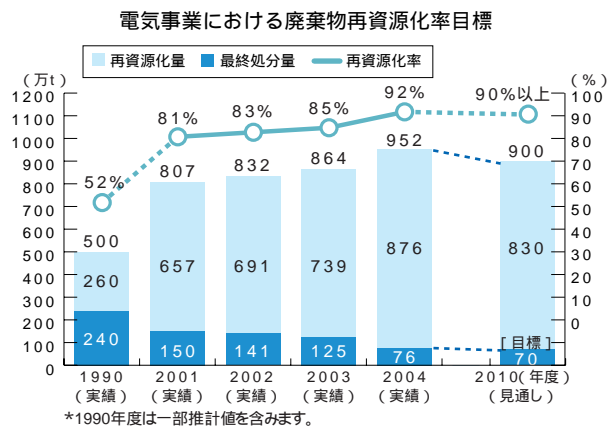
## 廃棄物等の削減・再資源化対策

### 廃棄物再資源化率目標

電気事業においては、これまで廃棄物削減に対する目標として廃棄物最終処分量を指標として取り上げ、1990年度実績レベル以下の150万tに抑えることを目標として廃棄物削減に取り組んできましたが、今回より、需要変動に大きく左右されない指標として再資源化率を目標に掲げ、以下のとおりに取り組んでいくこととしました。

2010年度における廃棄物再資源化率を、1990年度実績(52%)から90%以上とするよう努める(2010年度における最終処分量見通しは、現状の再資源化状況を考慮すると、70万t程度)

なお、廃棄物の種類別で最も発生量の多い石炭灰については、その再資源化促進を重点課題と位置付けて取り組んでいきます。



### おもな廃棄物と副産物の再資源化量等の推移

(単位:万t)

種類		1990年度	2002年度	2003年度	2004年度	
廃棄物	燃え殻 ばいじん (石炭灰)	発生量	347	605	640	697
		再資源化量 (再資源化率)	137 (39%)	474 (78%)	526 (82%)	631 (91%)
	がれき類 (建設廃材)	発生量	40	33	30	36
		再資源化量 (再資源化率)	21 (53%)	31 (94%)	29 (96%)	35 (98%)
	金属くず	発生量	14	17	16	17
		再資源化量 (再資源化率)	13 (93%)	16 (96%)	15 (97%)	16 (98%)
副産品	脱硫石膏	発生量	85	160	161	183
		再資源化量 (再資源化率)	85 (100%)	160 (100%)	161 (100%)	183 (100%)

(注) 廃棄物には、有価物も含まれます。  
がれき類(建設廃材)と金属くずについては、1990年度は推計値。

脱硫石膏は、副産品として全量売却されています。  
再資源化率は、実数量により算出(発生量・再資源化量の万t未満の数量は四捨五入による数値処理実施)。

## 用語解説

\* ページは、おもな記載箇所を表示しています。

## あ

亜酸化窒素 (N<sub>2</sub>O)

P.36,87

一酸化二窒素ともいう。二酸化炭素、メタン、対流圏オゾン、クロロフルオロカーボン(CFC)などとともに代表的な温室効果ガスの一つ。温室効果はCO<sub>2</sub>の310倍。物の燃焼や窒素肥料の施肥などが発生原因であるといわれている。

## 一般廃棄物

P.24,32,40,41

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、産業廃棄物以外の廃棄物を一般廃棄物と定義しており、家庭から発生する「生活系一般廃棄物」と事業所や飲食店から発生する「事業系一般廃棄物」に区分している。

硫黄酸化物 (SO<sub>x</sub>)

P.18,24,25,26,30,37,47,54,82,83,86

硫黄の酸化物の総称で、SO<sub>x</sub>と略称される。二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)のほか、三酸化硫黄(SO<sub>3</sub>)、硫酸ミスト(H<sub>2</sub>SO<sub>4</sub>)などが含まれる。工場や火力発電所で石炭、重油を燃焼する際、その燃料中に存在する硫黄分が硫黄酸化物となり、排出ガス中に含まれ、酸性雨の原因物質などの一つとして大気汚染の原因となる。

## 温排水

P.38

火力や原子力発電において、タービンを回した後の蒸気は、復水器で冷却されて水に戻り、再びボイラーに送られ循環利用されている。この復水器の冷却用水として、わが国のほとんどの発電所では海水が使用されている。蒸気を冷やした海水は、復水器を通る間に温度が上昇し、放水口から海に戻されるので、この海水を「温排水」と呼んでいる。

## か

## ガスコジェネ発電

P.47,81,83

天然ガスなどを燃料としてタービンやエンジンで発電し、その時に発生する排熱を冷暖房や給湯に利用する発電システム。この組み合わせにより、高い熱効率が得られる。

## ガスタービン・コンバインド・サイクル発電

P.7,31,81,83

ガスタービンと蒸気タービンを組み合わせた発電方式。圧縮空気の中で燃料を燃やした排ガ

ス圧力でガスタービンを、また排ガスの余熱で蒸気タービンを回転させ発電を行う。この組み合わせにより、高い発電効率が得られる。

## 河川維持流量

P.45,95

河川環境の保全および清流回復への取り組みとして、発電所の減水区間を解消する目的で、各河川ごとに魚類の生息環境の回復や河川景観の向上など、良好な河川環境を回復・創出するうえで確保すべき要件を総合的に検討し設定される河川放流量のこと。

## 環境会計

P.25,84

従来は財務分析のなかに反映されにくかった企業の環境保全に関する投資や経費、さらにその効果などを正確に把握し、開示していくための仕組み。企業にとっては、自社の環境保全への取り組みを定量的に示して事業活動における環境保全コストの費用対効果を向上させるメリットがあり、ステークホルダーにとっては、環境報告書などを通して企業環境会計データを得ることで企業の環境への取り組みの状況を同じ尺度で比較・検証するツールとなる。

## 環境効率性)

P.26,28,37,47,79,84

事業活動で使用される水、電気、原料等の使用量の削減活動や廃棄物、排水、排ガス等の発生量の削減活動および遵法性、環境汚染防止等への努力を数値化し、活動状況を比較評価する手法。

## グリーン調達

P.55,82,84,86

製品やサービスを購入する際に、価格や品質、利便性、デザインだけでなく、環境への影響を重視し、環境負荷ができるだけ小さいものを優先して購入すること。

## コンプライアンス

P.2,9,13,16,50,67,80

法令遵守。

## さ

## 再生可能エネルギー

P.5,6,9,25,26,33,47,77,81,83

地球上で有限である石炭・石油などの化石燃料に対し、太陽、水力、風力、波力、バイオマスなど、自然現象のなかで得られるエネルギー。

## 産業廃棄物

P.11,22,24,39,44,52,53,81,83,86

事業活動に伴って生じた、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチックなどの廃棄物をいう。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、その適正な処理が求められている。

## 持続可能性報告(ガイドライン)

P.2,96

持続可能な発展という観点から、環境面のみでなく社会面と経済面の報告も統合した報告(サステナビリティレポート)について、国連環境計画や各国の環境団体、機関投資家、会計士協会、企業などからなる国際的なNGOであるGRI(Global Reporting Initiative)が策定しているガイドライン。

## 持続可能な発展 / 開発

(Sustainable Development)

P.9,13,21,26,48,63,77,79,87,95

1987年の「環境と開発に関する世界委員会」報告書では、「持続可能な開発とは、将来の世代が自らの欲求を充足する能力を損なうことなく、今日の世代の欲求を満たすような開発をいう」と定義している。また、1991年に国際自然保護連合(IUCN)、国連環境計画(UNEP)、世界自然保護基金(WWF)が共同で作成した「新・世界環境保全戦略」では「人々の生活の質的改善を、その生活支持基盤となっている各生態系の収容能力限界内で生活しつつ達成すること」と定義している。

## 石炭ガス化燃料電池複合発電

(IGFC: Integrated Coal Gasification Fuel Cell Combined Cycle)

P.11,35,81,83

燃料電池、ガスタービン、蒸気タービンの3つの発電形態を組み合わせたトリプル複合発電システムで、石炭火力発電としては究極の発電システム。

## ゼロエミッション

P.11,21,22,35,39,80,81,83

1992年の地球環境サミットの「持続可能な発展」の理念を受けて1994年に国連大学において提唱された構想であり、ある産業からの廃棄物を他の産業の原料とすることで廃棄物ゼロを実現する循環型産業システムを構築しようとする考え方。理想とされるゴールに向けての絶え間ない向上のプロセスを意味する。日本では「ごみゼロ」と訳され、各主体による各種各様の取り組みが行われている。



## た

## ダイオキシン類

P.41,42,52,83,95

ポリ塩化ジベンゾ - パラ - ジオキシン (PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF) およびコプラナ - ポリ塩化ビフェニル (コプラナ - PCB) の総称。通常、環境中に極微量に存在する有害な物質。人の生命および健康に重大な影響を与えるおそれがある物質であることから、2000年1月ダイオキシン類対策特別措置法が施行され、廃棄物焼却炉などからの排出抑制が行われている。

## 代替フロン

P.36,86,88

オゾン層を破壊するフロンガスの代わりとして利用されている物質。代替フロンは半導体の製造過程や冷蔵庫などに利用されているが二酸化炭素の数千倍から数万倍もの温暖化作用があるため、1997年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議 (COP3) で削減の対象になった。

## 窒素酸化物 (NOx)

P.18,24,25,26,30,37,47,54,82,83,86

物が燃える際に大気中の窒素や物に含まれる窒素化合物が酸素と結合して窒素酸化物 (NOx) が必ず発生する。発電所や工場のボイラー、および自動車エンジンなど高温燃焼の際に一酸化窒素 (NO) が発生し、これはまた酸化されて安定な二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>) となり大気中に排出される。また窒素酸化物は紫外線により光化学反応を起こし、オゾンなど光化学オキシダントを生成する。

## 電気事業における環境行動計画

P.88

電気事業者が自主的かつ積極的に環境保全対策に取り組むため、電気事業連合会関係12社がとりまとめた自主行動計画。地球温暖化対策や循環型社会の構築について具体的な目標を設定し、積極的な取り組みを行っているもの。透明性を確保するため毎年フォローアップを行い、結果を公表している。

## 特別管理産業廃棄物

P.24,52

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、産業廃棄物のなかで爆発性、毒性、感染性を有するものを特別管理産業廃棄物と定義し、厳重な管理をはかっている。引火点の低い廃油、医療系廃棄物、PCB廃棄物、廃石綿、重金属を高濃度含有する汚泥等が該当する。

## 土壌汚染

P.44,95

土壌や地下水が有害物質により汚染されること、または汚染された状態のこと。原材料の漏出や廃棄物の埋立・投棄等により汚染物質が直接土壌に混入する場合と、大気汚染や水質汚濁等を通じて間接的に土壌を汚染する場合があります。いったん汚染されると回復が困難で顕在化しにくい。

## な

## 燃料電池

P.11,35

外部から水素と酸素を供給しその化学反応によって電気を発生させる装置で、高い発電効率が得られ排熱も有効利用できるため、総合エネルギー効率が高く、省エネルギーやCO<sub>2</sub>排出量の削減にも効果がある。燃焼工程がないために大気汚染物質の排出が少なく、また発電設備に回転部分がないため、低騒音など環境特性上優れている。

## は

## ハイドロフルオロカーボン (HFC)

P.36,83,85,87

オゾン層を破壊しないことから、CFCsやHCFCsの規制に対応した代替物質として1991年頃から電気冷蔵庫、カーエアコンなどに使用されている化学物質。人工的温室効果ガス。温室効果はCO<sub>2</sub>の140～11,700倍。

## パーフルオロカーボン (PFC)

P.36,87

1980年代から半導体製造用として使用されている化学物質。人工的温室効果ガス。温室効果はCO<sub>2</sub>の6,500～9,200倍。

## ばいじん

P.19,24,25,37,54,83,86,89

大気中の浮遊物質の発生源について、大気汚染防止法では、物の燃焼等によって発生する物質を「ばいじん」、物の粉碎や堆積に伴い発生または飛散する物質を「粉じん」、自動車の運行に伴い発生するものは「粒子状物質」と区分している。

## 発電効率、熱効率

P.10,28,35,47,95

発電設備に供給された熱量に対する発電電力量 (熱量換算) の割合。

## ビオトープ

P.52

ドイツ語のBio (生物) とTopo (空間、場所) を組み合わせた造語で、野生生物が共存している生態系、生息空間のこと。元来は広範囲の自然生態系を意味するもの。最近では人工的に植物や魚、昆虫が共存する空間として作り出したものを指すことが多い。

## 附属書 国

P.87

気候変動枠組条約の附属書に記載されている将来の温室効果ガス排出削減を約束した国 (本文中では「先進国」と表現)

## ま

## マイクロ水力発電

P.31,83

明確な定義はないが、発電出力がおおむね100kW程度以下の水力発電を指す。

メタン (CH<sub>4</sub>)

P.36,87

天然ガスの主成分。なお、有機物の腐敗・発酵によっても発生する。温室効果ガスのうち、二酸化炭素の次に多く排出されており、温室効果はCO<sub>2</sub>の21倍。

## モックス (MOX) 燃料 (Mixed Oxide Fuel)

P.31

原子炉使用済燃料の再処理によって回収されるプルトニウムをウランと混合した酸化燃料。これを軽水炉発電等により利用することを「プルサーマル」という。これまでのプルサーマルは原子炉全体の1/3程度までMOX燃料を使用する計画であるが、これに対して「フルMOX」は原子炉全体 (フル) でMOX燃料を利用する計画。

## ら

## ライフサイクルアセスメント

(LCA : Life Cycle Assessment)

P.23,84,89

その製品にかかわる資源の採取から製造、使用、廃棄、輸送などのすべての段階を通して、投入された資源・エネルギーや排出された環境負荷およびそれらによる地球や生態系への環境影響を、定量的、客観的に評価する手法。

六フッ化硫黄 (SF<sub>6</sub>)

P.25,36,83,85,87

フッ素と硫黄の化合物で、天然には存在せず工業的に生成される。化学的に安定で、絶縁性能に優れていることなどから、電気事業では遮断器などの絶縁ガスに使用している。温室効果はCO<sub>2</sub>の23,900倍。



## A

**ABWR(改良型沸騰水型炉:**  
Advanced Boiling Water Reactor) P.31  
従来のBWR(沸騰水型軽水炉)の技術を集大成し、鉄筋コンクリート製格納容器の採用、原子炉内臓型再循環ポンプの採用など最新鋭の技術を取り入れ、安全性、運転信頼性、経済性を一層向上させた原子炉。

## C

**CDM(クリーン開発メカニズム:**  
Clean Development Mechanism) P.11,33,34,81,83,87

**CDR 従業員個々のキャリアまたは能力開発の長期的な計画:**  
Career Development Program) P.72

**CMMS(設備保全管理システム:**  
Computerized Maintenance Management System) P.58

欧米で実績の多いIT技術を活用した保守管理システム。設備管理、作業管理、資材管理、調達管理等が統合データベース上でチームレスに連携することで、効率的な業務処理、保守管理に関わるデータ、ノウハウの一元管理と共有化が可能となり、保守管理のPDCAサイクルの実現に資する。

**COD(化学的酸素要求量:**  
Chemical Oxygen Demand) P.24  
水中の汚濁物質(おもに有機物)を酸化するのに消費される酸素量。海域や湖沼の汚濁指標に用いる。

## D

**DNAマイクロアレイ P.49**  
スライドガラスなどの基盤の上にあらかじめ配列のわかっているDNAの断片を高密度に固定した遺伝子情報解析ツール。これに蛍光色素で標識を付けた検体のDNAを注ぎ、相補的な配列を持つDNAが二本鎖を形成する性質を利用して検体に含まれるDNAを特定することができる。短時間に一括して大量の遺伝子情報を解析することができ、ゲノム創薬、テーラーメイド医療、遺伝子組換え食品に対する検査などの幅広い用途が期待されている。

## E

**EMS(環境マネジメントシステム:**  
Environmental Management Systems) P.11,17,22,29,40,44,50,51,52,81,82,95

## I

**IGCC(石炭ガス化複合発電技術:**  
Integrated Coal Gasification Combined Cycle) P.11,35  
石炭から生成させた燃料ガスを燃焼して発電するガスタービンと、ガスタービンの排熱を利用する蒸気タービンからなる複合発電システム。

**IPR(独立系発電事業者:**  
Independent Power Producer) P.3,4,7,8,32,47,48,51,76  
一般電気事業者に電気を供給する事業者のうち、卸電気事業者以外のもの。

**ISO14001 P.11,17,18,22,50,51,52,81,82,84,95**  
国際標準化機構(ISO)が策定している環境管理に関する国際規格ISO14000シリーズの一つで、環境マネジメントシステムの要求事項を規定したもの。

## J

**JEPIX(日本版環境政策優先度指数:**  
Environmental Priorities Index for Japan) P.26  
大気汚染や水質汚濁などの環境影響を、エコポイント(EP)という単一指標で、300以上の環境汚染物質の環境影響を積み付けし、総合的な環境影響度を単一数値で評価する手法。

**JK(共同実施:Joint Implementation) P.11,33,34,81,83,87**

## L

**LIME(日本版被害算定型影響評価手法:**  
Life-cycle Impact assessment Method based on Endpoint modeling) P.26  
CO<sub>2</sub>などの環境負荷物質が、温暖化やオゾン層破壊などの環境問題に与える影響を科学的に分析し、さらに人間健康や生態系といった保護対象ごとに被害量を算定し、積み付けを行い統合する手法。

## O

**ODA(政府開発援助:**  
Official Development Assistance) P.48  
政府や関係機関が発展途上国の経済発展や福祉向上などを目的に提供する資金や技術援助のこと。外務省や国際協力機構(JICA)、国際協力銀行(JBIC)などが実施する。

## P

**PCB(ポリ塩化ビフェニル:**  
Polychlorinated Biphenyl) P.42,84,95  
1929年に初めて工業製品化された有機塩素化合物。安定性、耐熱性、絶縁性を利用してさまざまな用途に用いられてきたが、難分解性であり、生物に蓄積しやすく、かつ慢性毒性があることが明らかになり、1974年には化学物質審査規制法に基づき、製造、輸入、新規使用が禁止された。保管中のPCB廃棄物については2001年7月に施行されたPCB特別措置法により、2016年までの無害化処理が規定された。

**PDCAマネジメントサイクル P.50**  
Plan(計画)Do(実行)Check(点検)Action(行動)からなるサイクル。環境管理システムにおいても、このサイクルを繰り返し回すことにより継続的改善をはかっていくことが基本となる。

**PPS(特定規模電気事業者:**  
Power Producer & Supplier) P.3,4,7,8,51  
特定規模需要(沖縄電力を除く一般事業者)が運営する特別高圧電線路から受電し、かつ一つの需要地における最大使用電力が2,000kW以上の需要。沖縄電力にあっては6万V以上の電線路から受電し、一つの需要地における最大使用電力が2万kV以上の需要に応じて電気を供給する事業者。ただし、送電路の運用者である一般電気事業者を除く。1999年の電気事業法改正で新たに規定された。

**PRTR(環境汚染物質排出・移動登録:**  
Pollutant Release and Transfer Register) P.42,54,83,95

## S

**SOF(固体酸化物形燃料電池:**  
Solid Oxide Fuel Cells) P.35,83

## U

**USC(超々臨界圧技術:**  
Ultra Super Critical) P.18,25,28  
火力発電所の効率向上を図るため、従来の超臨界圧タービンの蒸気条件(圧力:246kg/cm<sup>2</sup>、温度:566℃)をさらに上回る蒸気条件を採用した技術。

## J-POWER事業所一覧

(2006年7月1日現在)

国内	名称	所在地	電話番号
	本店	104-8165 東京都中央区銀座6-15-1	03-3546-2211
水力・ 送変電部	北海道支店	060-0003 北海道札幌市中央区北三条西三丁目 大同生命ビル	011-221-8445
	東日本支店	350-1162 埼玉県川越市大字南大塚151番地	049-246-9711
	中部支店	486-0815 愛知県春日井市十三塚町十三塚3030	0568-81-2300
	西日本支店	530-6691 大阪府大阪市北区中之島6-2-27 中之島センタービル	06-6448-5921
	大間幹線建設所	035-0035 青森県むつ市本町1番10号	0175-22-8177
	西東京送電線工事所	350-1162 埼玉県川越市大字南大塚151番地	0449-247-7810
水力エンジニアリング部	揖斐川調査所	501-0603 岐阜県揖斐郡揖斐川町上南方675	0585-22-0722
	球磨川調査所	868-0022 熊本県人吉市願成寺町860番地13	0966-24-3100
火力発電部	磯子火力発電所	235-8510 神奈川県横浜市磯子区新磯子町37-2	045-761-0281
	高砂火力発電所	676-0074 兵庫県高砂市梅井6-4-1	0794-47-1301
	竹原火力発電所	729-2394 広島県竹原市忠海長浜2-1-1	0846-27-0211
	橘湾火力発電所	779-1631 徳島県阿南市橘町小勝3番地	0884-34-3221
	松島火力発電所	857-2531 長崎県西海市大瀬戸町松島内郷2573-3	0959-22-2111
	松浦火力発電所	859-4595 長崎県松浦市志佐町白浜免字瀬崎458-1	0956-72-1201
	石川石炭火力発電所	904-1103 沖縄県うるま市石川赤崎3-4-1	098-964-3711
	鬼首地熱発電所	989-6802 宮城県大崎市鳴子温泉字末沢西16-10	0229-82-2141
火力エンジニアリング部	磯子新2号機建設所	235-8510 神奈川県横浜市磯子区新磯子町37-2	045-761-0211
原子力事業部	大間原子力建設準備事務所	039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間平20	0175-37-2125
	青森事務所	030-0802 青森県青森市本町1-2-20 住友生命青森柳町ビル	017-722-4772
設備企画部	若松総合事業所	808-0111 福岡県北九州市若松区柳崎町1番	093-741-0931
経営企画部	仙台事務所	980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一タワービル	022-267-2551
	高松事務所	760-0023 香川県高松市寿町1-4-3 高松中央通りビル	087-822-0821
	福岡事務所	812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前3-2-1 日本生命博多駅前ビル	092-472-3736
	北陸支社	930-0004 富山県富山市桜橋通り5-13 富山興銀ビル	076-442-1151
	中国支社	730-0013 広島県広島市中区八丁堀15-10 セントラルビル	082-221-0423
	技術開発センター	253-0041 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎1-9-88	0467-87-1211
	茅ヶ崎研究所	253-0041 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎1-9-88	0467-87-1211
	若松研究所	808-0111 福岡県北九州市若松区柳崎町1番	093-741-0931

海外	名称	所在地
	ワシントン事務所(アメリカ国)	1101 17th Street, N.W Suite 802 Washington, DC 20036
	北京事務所(中国)	Chang Fu Gong Office Building, Jia-26, Jian Guo Men Wai Da Jie, Beijing 100022 PRC
	バンコック事務所(タイ国)	10th Floor, Nantawan Building, 161 Rajdamri Road, Lumpinee Pathumwan, Bangkok 10330 Thailand
	クアラルンプール事務所(マレーシア国)	Letter Box No.38, 16th Floor, UBN Tower, 10 Jalan P. Ramlee, 50250 Kuala Lumpur
	ハノイ事務所(ベトナム国)	9th Floor, Sun Red River Building, 23 Phan Chu Trinh Str., Hoan Kiem Dist., Hanoi, Vietnam
	プルリア揚水工事監理事務所(インド国)	WESEB PPSP Administrative Bld., Patherdhi Village, P.O. Bagmundi, Purulia Dist., West Bengal State 723152 INDIA
	アップーコートマレ水力工事監理事務所(スリランカ国)	Walkers Place, Talawakelle, Nuwara Eliya, SRI LANKA
	ダイニン水力工事監理事務所(ベトナム国)	Dai Nihn Gia, Duc Trong, Lam Dong VIETNAM

## J-POWER連結子会社一覧

(2006年3月末現在)

会社名	出資比率(%)	本店所在地	業務内容
(株)グリーンパワーくずまき	100	岩手県岩手郡	風力発電施設の建設、運営等
(株)グリーンパワー瀬棚	100	北海道久遠郡	風力発電施設の建設、運営等
(株)ドリームアップ苫前	100	北海道苫前郡	風力発電施設の建設、運営等
(株)グリーンパワー阿蘇	81	熊本県阿蘇郡	風力発電施設の建設、運営等
長崎鹿町風力発電(株)	70	長崎県北松浦郡	風力発電施設の建設、運営等
仁賀保高原風力発電(株)	67	秋田県にかほ市	風力発電施設の建設、運営等
(株)ジェイウィンド田原	66	愛知県田原市	風力発電施設の建設、運営等
糸魚川発電(株)	80	新潟県糸魚川市	電気供給業等
(株)バイサイドエナジー	100	東京都中央区	電気供給業等
市原パワー(株)	60	千葉県市原市	電気供給業等
(株)JPビジネスサービス	100	東京都江東区	厚生施設等の運営、ビル管理、総務・労務・経理事務業務の受託、コンピュータソフトウェアの開発等
(株)JPハイテック	100	東京都千代田区	水力発電・風力発電・送变电設備に係る工事・技術開発・設計・コンサルティング・保守調査・施工・維持管理、環境保全に関する調査・計画
(株)ジェイベック	100	東京都中央区	火力・原子力発電設備に係る工事・技術開発・設計・コンサルティング・保守調査等、火力発電所の揚運炭、フライアッシュ販売および発電用石炭燃料の海上輸送等、緑化造園土木に関する調査・施工・維持管理、環境保全に関する調査・計画
開発電子技術(株)	100	東京都文京区	電子応用設備、通信設備の施工、保守等
(株)開発設計コンサルタント	100	東京都中野区	土木・一般建築・発電設備の調査・設計・施工監理等
(株)JPLリソーシズ	100	東京都中央区	石炭の調査、炭鉱、開発およびこれに対する投資等
(株)電発コール・テックアンドマリン	100	東京都中央区	石炭灰等の海上輸送等

連結子会社のうち、中間持株会社は含んでいません。

## 環境年表

世界のおもな動き	J-POWERグループのおもな動き	日本のおもな動き
1972 国連人間環境会議開催(ストックホルム)	1952 J-POWER設立 1960 御母衣発電所、荘川桜の移植実施 1964 磯子火力発電所に関する公害防止協定を横浜市と締結(横浜方式) 1973 沼原発電所、運転開始(湿原の保全) 1975 高砂火力発電所1号機、排煙脱硫装置完成(わが国初の全量排煙脱硫装置) 1976 十津川第一発電所、取水口を表面取水設備に改造 1977 船明発電所、運転開始(魚道設置) 1980 魚梁瀬発電所、取水口を選択取水設備に改造 1982 竹原火力発電所1号機、排煙脱硝装置設置 1986 磯子火力発電所、神奈川県「公害防止功労賞」受賞 1987 石川石炭火力発電所、公共の色彩賞環境色彩十選に入選 1988 高砂火力発電所、「資源エネルギー庁長官表彰」受賞(省エネルギー)	1967 「公害対策基本法」公布 1968 「大気汚染防止法」公布 1968 「騒音規制法」公布 1970 「水質汚濁防止法」公布 1970 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」公布 1971 「悪臭防止法」公布 1974 「大気汚染防止法」改正(総量規制導入) 1975 「振動規制法」公布 1977 通産省省議アセス通達 1984 「環境影響評価実施要綱」閣議決定
1992 「環境と開発に関する国連会議」開催(リオデジャネイロ)	1990 「地球環境問題対策委員会」設置 1990 西吉野第一発電所、河川維持流量の放流開始(既設発電所:J-POWER初) 1990 子倉発電所、流木炭の製造開始 1990 竹原火力発電所、「資源エネルギー庁長官表彰」受賞(省エネルギー) 1993 「環境行動推進会議」設置 1993 「でんぱつ環境行動指針」制定 1993 流木炭等が「通商産業省大臣賞」受賞(再資源化アイデア) 1994 熊牛発電所、通産省グッドデザイン賞受賞 1994 中国、高硫黄炭脱硫技術実証試験(黄島発電所)試験運転開始 1997 奥清津第二発電所、土木学会技術賞受賞(地域共生・開放型発電所) 1998 「新でんぱつ環境行動指針」制定 1998 オーストラリア国の植林事業に着手 1998 松浦火力発電所号機・腹式排煙脱硫排水処理装置が「工業技術院長賞」受賞(大気汚染防止) 1999 松浦火力発電所、ISO14001認証取得 1999 奥只見・大鳥増設建設所、ISO14001認証取得(建設機関:国内初) 1999 松浦発電所2号機タービンが「日本機械学会賞」受賞(熱効率向上等)	1990 「地球温暖化防止行動計画」決定 1993 「再生資源の利用促進に関する法律」公布 1993 「環境基本法」公布 1994 「環境基本計画」閣議決定 1995 「容器包装リサイクル法」公布 1997 「環境影響評価(アセス)法」公布 1997 「河川法」改正(治水、利水に加え環境の整備と保全) 1998 「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネルギー法)」改正 1998 「地球温暖化対策の推進に関する法律」公布 1999 「PRTR法」公布 1999 「ダイオキシン類対策特別措置法」公布
1994 気候変動枠組条約発効 1995 気候変動枠組条約第1回締約国会議(COP1)開催(ベルリン) 1996 気候変動枠組条約第2回締約国会議(COP2)開催(ジュネーブ) 1996 ISO14001「環境マネジメントシステム」制定 1997 気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)開催(京都) 1998 気候変動枠組条約第4回締約国会議(COP4)開催(ブエノスアイレス) 1999 気候変動枠組条約第5回締約国会議(COP5)開催(ボン)	2000 「環境管理規程」電源開発環境方針」制定 2000 沖縄海水揚水発電所、土木学会技術賞受賞(環境創生地)およびエネルギー広報施設・広報活動表彰受賞(環境問題理解促進活動) 2000 苫前ウインピラ発電所、運転開始 2000 石炭灰利用深層混合処理工法で「地盤工学会技術開発賞」受賞(資源の循環利用) 2000 橋湾火力発電所、「土木学会賞」受賞(周辺環境保全・調和対策、海底浚渫土再利用、石炭灰大量有効利用ほか) 2000 建設部ISO14001認証取得 2001 仁賀保高原風力発電所、運転開始 2001 磯子火力発電所、「公共の色彩賞 環境色彩10選」入賞 2001 ISO14001に準拠したEMSのJ-POWER全社導入完了 2002 灰循環型PFBC技術開発で「日本エネルギー学会賞」受賞(脱硫効率・熱効率向上、石炭灰削減等) 2002 大牟田リサイクル発電所、運転開始 2002 東京臨海風力発電所、運転開始 2003 大牟田リサイクル発電所、「新エネ大賞・新エネルギー財団会長賞」受賞 2003 奥只見・大鳥発電所増設、「土木学会技術賞」受賞(自然環境保全と技術開発の克服) 2003 グリーンパワーくずまき風力発電所、営業運転開始 2004 奥只見・大鳥増設建設所環境報告書、第7回環境レポート大賞受賞 2004 「J-POWERグループ環境経営ビジョン基本方針」制定 2004 環境ラベル「エコリーフ」認証登録 2004 市原パワー(株)市原発電所、営業運転開始 2005 田原、阿蘇、鹿町など3風力発電所、営業運転開始 2005 全石炭火力発電所・地熱発電所でISO14001認証取得完了 2005 (株)ベイサイドエナジー、市原発電所の営業運転開始 2005 奥只見・大鳥発電所増設、「土木学会環境賞」受賞(湿地復元) 2005 瀬棚臨海風力発電所、運転開始 2006 全発電事業所でISO14001認証取得完了	2000 「循環型社会形成推進基本法」公布 2001 省庁再編により環境省発足 2001 「PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」施行 2001 「グリーン購入法」施行 2002 「省エネルギー法」改正 2002 「地球温暖化対策推進法」改正 2002 「自然再生推進法」公布 2003 「土壌汚染対策法」施行 2003 「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法(RPS法)」施行 2003 「環境教育推進法」施行 2004 「廃棄物処理法」改正 2004 「大気汚染防止法」改正 2004 「環境配慮促進法」公布 2004 「景観法」施行 2005 「廃棄物処理法」改正
2000 気候変動枠組条約第6回締約国会議(COP6)開催(ハーグ) 2001 COP6再開会合開催(ボン) 2001 気候変動枠組条約第7回締約国会議(COP7)開催(マラケシュ) 2001 京都議定書運用ルール決定 2002 「持続可能な開発に関する世界首脳会議(ヨハネスブルグ)」 2002 気候変動枠組条約第8回締約国会議(COP8)開催(ニューデリー) 2003 気候変動枠組条約第9回締約国会議(COP9)開催(ミラノ) 2003 第3回世界水フォーラム 2004 気候変動枠組条約第10回締約国会議(COP10)開催(ブエノスアイレス) 2004 ISO14001:2004発行 2005 京都議定書発効	2000 「環境管理規程」電源開発環境方針」制定 2000 沖縄海水揚水発電所、土木学会技術賞受賞(環境創生地)およびエネルギー広報施設・広報活動表彰受賞(環境問題理解促進活動) 2000 苫前ウインピラ発電所、運転開始 2000 石炭灰利用深層混合処理工法で「地盤工学会技術開発賞」受賞(資源の循環利用) 2000 橋湾火力発電所、「土木学会賞」受賞(周辺環境保全・調和対策、海底浚渫土再利用、石炭灰大量有効利用ほか) 2000 建設部ISO14001認証取得 2001 仁賀保高原風力発電所、運転開始 2001 磯子火力発電所、「公共の色彩賞 環境色彩10選」入賞 2001 ISO14001に準拠したEMSのJ-POWER全社導入完了 2002 灰循環型PFBC技術開発で「日本エネルギー学会賞」受賞(脱硫効率・熱効率向上、石炭灰削減等) 2002 大牟田リサイクル発電所、運転開始 2002 東京臨海風力発電所、運転開始 2003 大牟田リサイクル発電所、「新エネ大賞・新エネルギー財団会長賞」受賞 2003 奥只見・大鳥発電所増設、「土木学会技術賞」受賞(自然環境保全と技術開発の克服) 2003 グリーンパワーくずまき風力発電所、営業運転開始 2004 奥只見・大鳥増設建設所環境報告書、第7回環境レポート大賞受賞 2004 「J-POWERグループ環境経営ビジョン基本方針」制定 2004 環境ラベル「エコリーフ」認証登録 2004 市原パワー(株)市原発電所、営業運転開始 2005 田原、阿蘇、鹿町など3風力発電所、営業運転開始 2005 全石炭火力発電所・地熱発電所でISO14001認証取得完了 2005 (株)ベイサイドエナジー、市原発電所の営業運転開始 2005 奥只見・大鳥発電所増設、「土木学会環境賞」受賞(湿地復元) 2005 瀬棚臨海風力発電所、運転開始 2006 全発電事業所でISO14001認証取得完了	2000 「循環型社会形成推進基本法」公布 2001 省庁再編により環境省発足 2001 「PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」施行 2001 「グリーン購入法」施行 2002 「省エネルギー法」改正 2002 「地球温暖化対策推進法」改正 2002 「自然再生推進法」公布 2003 「土壌汚染対策法」施行 2003 「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法(RPS法)」施行 2003 「環境教育推進法」施行 2004 「廃棄物処理法」改正 2004 「大気汚染防止法」改正 2004 「環境配慮促進法」公布 2004 「景観法」施行 2005 「廃棄物処理法」改正



項目	指標	該当ページ
<b>1 ビジョンと戦略</b>		
1.1	持続可能な発展への寄与に関する組織のビジョンと戦略に関する声明	P9-12, 21-22, 79-84
1.2	報告書の主要要素を表す最高経営責任者（または同等の上級管理職）の声明	P9-12
<b>2 報告組織の概要</b>		
<b>組織概要</b>		
2.1	報告組織の名称	P3
2.2	主な製品やサービス	P3-8
2.3	報告組織の事業構造	P3
2.4	主要部門、製造部門子会社、系列企業および合併企業の記述	P3-4, 8
2.5	事業所の所在国名	P3, 93-94
2.6	企業形態（法的形態）	P3, 93-94
2.7	対象市場の特質	P3
2.8	組織規模	P3
2.9	前回の報告書以降に発生した重大な変更	P9, 12, 67
<b>報告書の範囲</b>		
2.10	報告書に関する問い合わせ先 電子メールやホームページのアドレスなど	裏表紙
2.11	記載情報の報告期間（年度/暦年など）	P2
2.12	前回の報告書の発行日（該当する場合）	P2
2.13	「報告組織の範囲」（国/地域、製品/サービス、部門/施設/合併事業/子会社）	P2
2.14	前回の報告書以降に発生した重大な変更	P2
<b>報告書の概要</b>		
2.18	経済・環境・社会的コストと効果の算出に使用された規準/定義	P25-26
2.19	主要な経済・環境・社会情報に適用されている測定手法の、前報告書発行以降の大きな変更	P2
2.20	持続可能性報告書に必要な、正確性、網羅性、信頼性を増進し保証するための方針と組織の取り組み	P75-78
2.21	報告書全体についての第三者保証書を付帯することに関する方針と現行の取り組み	P77-78
2.22	報告書利用者が、個別施設の情報も含め、組織の活動の経済・環境・社会的側面に関する追加情報報告書を入力できる方法（可能な場合は）	P68-70, 裏表紙
<b>3 統治構造とマネジメントシステム</b>		
<b>構造と統治</b>		
3.1	組織の統治構造 取締役会の下にある、戦略設定と組織の監督に責任を持つ主要委員会を含む	P13-15
3.4	組織の経済・環境・社会的リスクや機会を特定し管理するための、取締役会レベルにおける監督プロセス	P15, 53
3.6	経済・環境・社会と他の関連事項に関する各方針、監督、実施、監査に責任を持つ組織構造と主務者	P13-16, 50-51
3.7	組織の使命と価値の声明 組織内で開発された行動規範または原則 経済・環境・社会各パフォーマンスにかかわる方針とその実行についての方針	P1, 9, 11, 16, 21, 22, 67, 79-84
<b>ステークホルダーの参画</b>		
3.9	主要ステークホルダーの定義および選出の根拠	P67
3.10	ステークホルダーとの協議の手法。協議の種類ごとに、またステークホルダーのグループごとに協議頻度に換算して報告。	P70-71, 75-78
3.11	ステークホルダーとの協議から生じた情報の種類	P70-71, 76-78
3.12	ステークホルダーの参画からもたらされる情報の活用状況	P70-71, 76
<b>統括の方針およびマネジメントシステム</b>		
3.13	組織が予防的アプローチまたは予防原則を採用しているのか、また、採用している場合はその方法の説明	P43-44, 50-51
3.14	組織が任意に参加、または支持している、外部で作成された経済・環境・社会的憲章、原則類や、各種の提唱（イニシアチブ）。	P27, 34, 87-88
3.15	産業および業界団体、あるいは国内/国際的な提言団体の、会員になっているものうちの主なもの	P27, 34, 87-88
3.16	上流および下流部門での影響を管理するための方針とシステム	P55
3.19	経済・環境・社会的パフォーマンスに関わるプログラムと手順	P22, 50-52, 81-82
3.20	経済・環境・社会的パフォーマンスシステムに関わる認証状況	P17-18, 51
<b>4 GRIガイドライン対照表</b>		
4.1	GRI報告書内容の各要素の所在をセクションおよび指標ごとに示した表	P96
<b>5 パフォーマンス指標</b>		
<b>統合指標</b>		
全体体系的指標	組織自体がその一部であるところの広範な経済・環境・社会システムと組織の活動を関連付けるもの	P3, 5-8, 24, 27
横断的指標	経済・環境・社会的パフォーマンスの2つ以上の側面を直接結びつけるもの	P26-27
<b>経済的パフォーマンス指標</b>		
項目		該当ページ
<b>直接的な影響</b>		
<b>顧客</b>		
EC1	総売上げ	P3
EC2	市場の地域別内訳	P3

・本対照表は、ガイドライン各項目に対する該当箇所を当該グループの解釈により抽出したものです。

GR(Global Reporting Initiative):世界のNGO、企業、国際機関などによるネットワーク組織。「経済」「環境」「社会」の3つの側面から企業活動を報告することを奨励している。  
当ガイドラインは、下記ホームページで入手できます。  
<http://www.globalreporting.org/guidelines/2002/2002Japanese.pdf>

項目	指標	該当ページ
<b>環境パフォーマンス指標</b>		
<b>原材料</b>		
EN1	水の使用量を除いた、原材料の種類別総物質使用量	P23-24
EN2	外部から報告組織に持ち込まれた廃棄物（処理、未処理を問わず）が、製品作りの原材料として使用された割合	P23-24
<b>エネルギー</b>		
EN3	直接的エネルギー使用量	P23-24
<b>水</b>		
EN5	水の総使用量	P23-24
<b>生物多様性</b>		
EN7	陸上、淡水域、海洋において報告組織が行う活動や提供する製品とサービスによって発生する生物多様性への主な影響の内容	P46, 62
<b>放出物、排出物および廃棄物</b>		
EN8	温室効果ガス排出量（CO <sub>2</sub> 、CH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O、HFCs、PFCs、SF <sub>6</sub> ） 温室効果ガス：二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン3種の全6種	P24, 27, 36, 85
EN9	オゾン層破壊物質の使用量と排出量	P36, 86
EN10	NOx、SOx、その他の重要な放出物（タイプ別） NOx：窒素酸化物、SOx：硫黄酸化物	P24, 37, 86
EN11	種類別と処理方法別の廃棄物総量	P39-41, 86
EN12	種類別の主要な排水	P24
EN13	化学物質、石油および燃料の重大な漏出について、全件数と漏出量	P53
<b>原材料</b>		
EN15	製品使用後に再生利用可能として販売された製品の重量比、および実際に再生利用された比率	P24, 39-41
<b>法の遵守</b>		
EN16	環境に関する国際的な宣言/協定/条約、全国レベルの規制、地方レベルの規制、地域の規制の違反に対する付帯義務と罰金	P54
<b>エネルギー</b>		
EN17	再生可能なエネルギー源の使用、およびエネルギー効率の向上に関する取り組み	P28-35
<b>水</b>		
EN20	報告組織の水の使用によって著しく影響を受ける水源とそれに関係する生態系/生息地。	P45
<b>生物多様性</b>		
EN25	事業活動と操業による、自然保護区や脆弱な生態系地域への影響 脆弱な生態系：原文はsensitive area、わずかな負荷により異なる状態へと移行してしまうような生態系。日本では、高層湿原や今高山の花畑などが典型的な例。	P44, 46
EN26	事業活動と操業に起因する、自然生息地の改変内容、および生息地が保護または復元された割合	P44, 46, 62
EN27	生態系が劣化した地域における、原生の生態系とそこに生息する種の保護と回復のための方針、プログラムおよび目標	P43, 46
EN29	保護地あるいは脆弱な生態系からなる地域とその周辺において、進行中または計画中の事業	P44, 46
<b>放出物、排出物および廃棄物</b>		
EN32	報告組織からの排水と流出によって重大な影響を受ける、水源とそれに関係する生態系/生息地	P45
<b>輸送</b>		
EN34	物流を目的とした輸送に関する重要な環境影響	P30
<b>その他全般</b>		
EN35	種類別の環境に対する総支出	P25-26
<b>社会的パフォーマンス指標</b>		
項目	指標	該当ページ
<b>労働慣行と公正な労働条件</b>		
<b>安全衛生</b>		
LA5	労働災害および職業性疾患に関する記録・通知の慣行	P73-74
LA6	経営陣と労働者代表からなる公式の合同安全衛生委員会の記述と、この様な委員会が対象としている従業員の割合	P73-74
<b>人種多様性と機会均等</b>		
LA10	機会均等に関する方針やプログラムと、その施行状況を保証する監視システムおよびその結果の記述	P67, 72, 74
<b>雇用</b>		
LA12	従業員に対する法定以上の福利厚生	P71-72, 74
<b>教育研修</b>		
LA16	雇用適性を持ち続けるための従業員支援および職務終了への対応プログラムの記述	P71-72
LA17	技能管理または生涯学習のための特別方針とプログラム	P71-72
<b>人権</b>		
<b>方針とマネジメント</b>		
HR1	業務上の人権問題の全側面に関する方針、ガイドライン、組織構成、手順に関する記述（監視システムとその結果を含む）	P67
<b>組合結成と団体交渉の自由</b>		
HR5	組合結成の自由に関する方針と、この方針が地域法から独立して国際的に適用される範囲の記述。また、これらの問題に取り組むための手順・プログラムの記述。	P16
<b>方針とマネジメント</b>		
HR8	業務上の人権問題の全側面に関する方針と手順についての従業員研修	P67
<b>懲罰慣行</b>		
HR9	不服申し立てについての業務慣行（人権問題を含むが、それに限定されない）の記述	P16, 74
HR10	報復防止措置と、実効的な秘密保持・苦情処理システムの記述（人権への影響を含むが、それに限定されない）	P16, 67
<b>社会</b>		
<b>地域社会</b>		
SO1	組織の活動により影響を受ける地域への影響管理方針、またそれらの問題に取り組むための手順と計画（監視システムとその結果を含む）の記述	P43, 57-58
<b>贈収賄と汚職</b>		
SO2	贈収賄と汚職に関する方針、手順/マネジメントシステムと、組織と従業員の遵守システムの記述	P16
<b>政治献金</b>		
SO3	政治的なロビー活動や献金に関する方針、手順/マネジメントシステムと遵守システムの記述	P16
SO4	社会的、倫理、環境パフォーマンスに関する表彰	P95
<b>製品責任</b>		
<b>プライバシーの尊重</b>		
PR3	消費者のプライバシー保護に関する組織の方針、手順/マネジメントシステム、遵守システムの記述	P67



## エネルギーと環境の共生



### 電源開発株式会社

〒104-8165 東京都中央区銀座6-15-1

環境行動推進会議事務局：経営企画部

環境マネジメントグループ

TEL. 03-3546-2211 (大代表) FAX. 03-3546-9531

ホームページ：http://www.jppower.co.jp

電子メール：kankyo@jpower.co.jp

このレポートについてのお問い合わせは、  
電源開発(株) 経営企画部 環境マネジメントグループまでお願いいたします。

電源開発(株)は「チーム・マイナス6%」に参加しています。



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%



このレポートには、古紙パルプ配合率100%でグリーン購入法に適合した再生紙を使用しています。また印刷には、大気汚染の原因となるVOC(揮発性有機化合物)成分ゼロの「ベジタブルインク」を用い、印刷工程で有害な廃液が出ない「水なし方式」を採用しています。

2006年8月発行